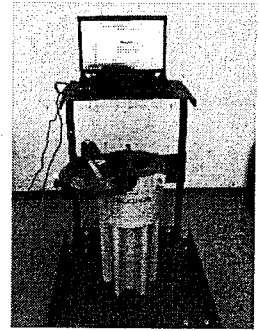


食品の放射性物質簡易検査結果を公表します

検査時期:平成24年3月1日～7月31日分

この検査は、市民の不安解消を目的に市が独自に実施しています。検体の種類ごとに集計した結果、野生の山菜等は放射性セシウム濃度が高い傾向があることが分かりました。

簡易検査であるため、全体的な結果については、あくまでも参考としてご覧ください。



検査結果の注意点

- ① 検査対象品は食品、加工食品、調理品等（例：家庭菜園で収穫した野菜等、野生の山菜等、購入した食品等です。）※販売等営利を目的とした食品は対象外です。
- ② 検体の採取時期は確認していません。また、市外で採取したものも含まれます。
- ③ 検体が定量に満たない場合や細かく刻まれていない場合は、測定値が高く出るなど正しい結果が得られない場合があります。

栃木県は、販売を目的とした農産物の安全性を確保する観点から、県内農産物の出荷の可否を判断するため、「農産物モニタリング検査（精密検査）」を計画的に実施しています。

一方、市が実施する食品検査（簡易検査）は、依頼者が持ち込んだ食品全般について実施しており、この検査結果をもとに食品の出荷規制をすることはありません。なお、仮に購入した食品で基準値を超える検体があった場合は、県に情報提供するとともに、その検体が農産物で生産者が特定できる場合は、県に対して農産物検査を実施するよう依頼しています。

※ 下表の50 Bq未満～100 Bq超の件数は、1 kgあたりのセシウム134とセシウム137の合計値で集計 単位：件

種類	主な品目 ※（ ）の数字は、基準値を超えた数/検査数	検査 実施数	不検 出	50 Bq 未満	50～ 100 Bq	100 Bq超	
穀類	米、玄米、もち米、ごはん、そば粉、小麦粉、米粉	199	184	14	1	0	
野菜類	かぶ、大根、にんじん、ラッキョウ、カキ菜、小松菜、白菜、ほうれん草、水菜、青菜、冬菜、油菜、菜花、キャベツ、カラシ菜、キクイモ、里芋、じねんじょ、じゃがいも、山芋、ヤーコン、たまねぎ、長ネギ、あさつき、アスパラガス、ふき、ニラ、ニンニク等	357	314	38	5	0	
くだもの 木の実類	キウイ(3/10)、ゆず(2/2)、 参考例 、柿(1/10)、 樺の実(1/1)、木の实(1/1)	29	5	9	5	10	全て購入品 以外
キノコ類	しいたけ(121/133)、なめこ(1/1)、 干しいたけ(3/3)	142	3	8	5	126	全て購入品 以外
山菜類	山椒(26/47)、タケノコ(39/118)、ふきのとう(2/16)、 ウワバミソウ(2/3)、ゼンマイ(1/3)、シドキ(1/3)、 コシアブラ(9/10) わらび(2/24)、ウドの芽、コゴミ (1/9)、タラの芽(11/17)、ヨモギ(1/1)、セリ(1/1)	256	52	63	45	96	内90件が 購入品以外
野生動物 の肉	シカ肉(3/3)、イノシシ肉(2/2)	5	0	0	0	5	全て購入品 以外
魚類	カジカ、ワカサギ(2/2)、マス、イワナ、鮭、川魚	15	6	2	5	2	全て購入品 以外
豆類	小豆、黒豆、緑大豆、サヤインゲン、サヤエンドウ、 スナップエンドウ	19	14	5	0	0	
乳製品	お湯で溶いたミルク、牛乳	2	2	0	0	0	
加工品 調理品	梅干し(3/8)、梅酒、いちごジャム、干し柿(2/5)、 みそ、いもがら、サンショ佃煮(2/6)、乾燥茶葉(1/1)、 漬物等	53	23	13	9	8	全て購入品 以外
その他	卵、米糠、ウコン等	20	16	2	2	0	
合計		1,097	619	154	77	447	

【参考】食品中の放射性セシウムの基準値

食品群	基準値(ベクレル/kg)
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

※「不検出」とは、検出限界未満のことを示します。検出限界の目安は、当初40 Bq/kg（以下セシウム合計）としていましたが、国の基準値変更に対応するため、5月21日 検査分から新容器の使用により25 Bq/kg以下に変更しました。

※〇月〇日検査分以降は市ホームページで公表します。